

令和 2 年山形村議会第 3 回定例会

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 2 年 9 月 14 日 (月曜日) 午後 1 時 3 0 分開会

開議宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案の訂正について
《追加提出議案、提案説明、質疑、討論、採決》
- 日程第 3 議案第 4 4 号
《委員会付託請願・陳情、審議、表決》
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 2 請願第 2 号
- 日程第 5 2 請願第 3 号
《既提出議案、審議、表決》
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 6 認定第 1 号
- 日程第 7 認定第 2 号
- 日程第 8 認定第 3 号
- 日程第 9 認定第 4 号
- 日程第 1 0 認定第 5 号
- 日程第 1 1 認定第 6 号
- 日程第 1 2 認定第 7 号
《既提出議案、審議、表決》
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 1 3 議案第 3 8 号
- 日程第 1 4 議案第 3 9 号
- 日程第 1 5 議案第 4 0 号
- 日程第 1 6 議案第 4 1 号
- 日程第 1 7 議案第 4 2 号
- 日程第 1 8 議案第 4 3 号

《追加議案、審議、表決》

(提案説明、質疑、討論、採決)

- 日程第 19 発議第 4 号
日程第 20 発議第 5 号
日程第 21 発議第 6 号
日程第 22 閉会中の所管の事務調査の申出について
日程第 23 議員派遣の件について
閉会宣告
-

出席議員 (12名)

1 番 春 日 仁 君	2 番 大 池 俊 子 君
3 番 上 條 倫 司 君	5 番 百 瀬 昇 一 君
6 番 新 居 禎 三 君	7 番 大 月 民 夫 君
8 番 百 瀬 章 君	9 番 竹 野 入 恒 夫 君
10 番 小 林 幸 司 君	11 番 小 出 敏 裕 君
12 番 福 澤 倫 治 君	13 番 三 澤 一 男 君

欠席議員 (なし)

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 本庄利昭 君	副 村 長 小林かつ代 君
教 育 長 根橋範男 君	代 表 監 査 員 笹野初雄 君
総務課長兼 会計管理者 上條憲治 君	企 画 振 興 長 藤沢洋史 君
税 務 課 長 箕町通憲 君	住 民 課 長 中川俊彦 君
保 健 福 祉 課 長 篠原雅彦 君	子 育 て 支 援 課 長 堤 岳志 君
産 業 振 興 課 長 村田鋭太 君	建 設 水 道 課 長 古畑佐登志 君

教育次長 小林好子 君
(教育政策課長)

総務課 児玉佳子 君
財政係長

事務局職員出席者

事務局長 宮澤寛徳 君

書記 上條美季 君

◎開議宣告

○議長（三澤一男君） 全員が出席で定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第3回山形村議会定例会の本会議を再開します。

本日の会議に先立ちまして、報道関係者から取材の申込みがありましたので、これを許可しました。

（午後 1時30分）

◎議事日程の報告

○議長（三澤一男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三澤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、6番、新居禎三議員、7番、大月民夫議員を指名します。

◎議案の訂正について

○議長（三澤一男君） これより議事に入ります。

日程第2「議案の訂正について」を議題とします。

お手元に配付のとおり、9月10日付、議案第42号「令和2年度山形村介護保険特別会計補正予算（第2号）」について、議案の訂正請求書が提出されましたので、請求のとおり訂正願います。

◎議案第44号

○議長（三澤一男君） 日程第3、議案第44号「令和2年度トレーニングセンタート

イレ改修工事の請負契約の締結について」を議題とします。

村長より提案説明を求めます。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長(本庄利昭君) 議案第44号「令和2年度トレーニングセンタートイレ改修工事の請負契約の締結について」の提案説明を申し上げます。

指名競争入札に付し、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約としました、令和2年度トレーニングセンタートイレ改修工事につきましては、議会の議決に付すべき契約となるため、決定者であります株式会社ヤマジン代表取締役増田正氏と令和2年9月7日付で請負金額5,555万円の建設工事請負仮契約を締結しました。

この建設工事請負仮契約を本契約の締結とするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

ご審議を、よろしくお願い申し上げます。

○議長(三澤一男君) ただいま議題としました議案第44号の議案審査についてお諮りします。

議会運営委員会において、議案第44号につきましては、委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して詳細説明を受けることと決定しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま議題といたしました議案第44号につきましては、委員会付託を省略して、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定しました。

ここで休憩します。休憩。

(午後 1時34分)

○議長(三澤一男君) 休憩を閉じ、会議を再開します。

(午後 1時44分)

○議長（三澤一男君） それでは、先ほど議題としました議案第44号について、これより質疑を行います。

本案件に質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

議案第44号について、原案のとおり可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、議案第44号「令和2年度トレーニングセンタートイレ改修工事の請負契約の締結について」は原案のとおり可決することに決定しました。

◎委員会付託請願・陳情の審議、表決

○議長（三澤一男君） 委員会付託請願・陳情の審議、表決を行います。

既に所管の常任委員会に付託して審査いただいております請願・陳情で、委員会の審査結果が出たものについて、これより審議、表決いたします。

常任委員会の審査結果はお手元に配付の請願・陳情審査結果報告のとおりですが、ここで当該常任委員長の審査結果の報告を求めます。

福祉文教常任委員会の審査結果の報告を求めます。

春日仁福祉文教常任委員長。

（福祉文教常任委員長 春日 仁君 登壇）

○福祉文教常任委員長（春日 仁君） 福祉文教常任委員会に付託されました請願・陳情の審査結果を報告いたします。

本委員会に付託されました請願・陳情につきましては、去る9月10日に委員会審査を行い、2請願第2号「国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求め

る請願書」については採択とし、措置として、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣に意見書の提出がよいものと決定いたしました。

審査の中の意見では、今般の新型コロナウイルス感染症をはじめ、問題が多様化する学校現場においては少人数学級を進めていく必要があり、採択すべきであるとの意見がありました。

2 請願第3号「『へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと』を長野県知事に求める請願書」については採択とし、措置として、長野県知事に意見書の提出がよいものと決定いたしました。

審査の中の意見では、2年続けて意見書の提出をしているものの、状況は変わっておらず、今後の動向を見ていく必要があるとの意見がありました。

以上、会議規則第94条第1項の規定により、福祉文教常任委員会の審査結果の報告を申しあげましたので、ご審議をお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 委員長の報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

委員長報告に質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

これより、請願・陳情について、討論、採決を行います。

日程第4、2 請願第2号「国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書」について討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 以上で討論を終結して、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

本請願についての福祉文教常任委員長の報告は採択であります。本請願を採択と決するに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、2請願第2号「国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書」については採択と決定しました。

日程第5、2請願第3号「『へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと』を長野県知事に求める請願書」について討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 以上で討論を終結して、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

本請願についての福祉文教常任委員長の報告は採択であります。本請願を採択と決するに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、2請願第3号「『へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと』を長野県知事に求める請願書」については採択と決定しました。

◎認定第1号～認定第7号

○議長（三澤一男君） 既提出議案の審議、表決を行います。

日程第6、認定第1号から、日程第12、認定第7号までの、既提出議案を一括議題として審議、表決を行います。

各議案の委員会審査結果はお手元に配付の議案審査結果報告書のとおりであります。ここで各委員長の議案審査結果の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長の報告を求めます。

竹野入恒夫総務産業常任委員長。

（総務産業常任委員長 竹野入恒夫君 登壇）

○総務産業常任委員長（竹野入恒夫君） 総務産業常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託された議案につきましては、去る9月9日の審査の結果、次のとお

り決定しましたので、議会会議規則第77条の規定により報告します。

認定第1号「令和元年度山形村一般会計歳入歳出決算認定について」の所管の款・項、認定第5号「令和元年度山形村清水高原簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について」、認定第6号「令和元年度山形村水道事業会計決算認定について」、認定第7号「令和元年度山形村下水道事業会計決算認定について」の4議案につきましては、いずれも原案認定すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。ご審議をお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 次に、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

春日仁福祉文教常任委員長。

（福祉文教常任委員長 春日 仁君 登壇）

○福祉文教常任委員長（春日 仁君） 福祉文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託された議案につきましては、去る9月10日の審査の結果、次のとおり決定しましたので、議会会議規則第77条の規定により報告します。

認定第1号「令和元年度山形村一般会計歳入歳出決算認定について」の所管の款・項、認定第2号「令和元年度山形村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、認定第3号「令和元年度山形村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、認定第4号「令和元年度山形村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」の4議案につきましては、いずれも原案認定すべきものと決定しました。

以上、ご報告申し上げます。ご審議をお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 各委員長の審査結果報告が終わりましたので、ここで質疑を行います。

委員長報告に質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、順次、討論、採決を行います。

それでは、認定第1号「令和元年度山形村一般会計歳入歳出決算認定について」討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありますか。

討論がありますので、討論を行います。

最初に本案に反対の議員の討論を許します。

(発言する者なし)

次に、本案に賛成の議員の討論を許します。

大池俊子議員。

○2番(大池俊子君) それでは賛成討論をしたいと思います。

誰も経験したことがない夏が過ぎようとしています。新型コロナウイルスは環境や社会に様々な問題があることを私たちに突きつけています。科学技術の発展とともにひたすら豊かさと多様さを求めてこの地球を我が物顔に開発し、自然環境を破壊し、汚染し続けてきました。かつて野生生物と人間はすみ分けていて、感染症も地域に限定的でしたが、森を切り開き、道を通すなど、野生生物と人間社会が近づきすぎたために今回のコロナ禍が起きてしまったとも言われています。

また、地球規模の気候変動によって、世界各国で豪雨や洪水が大きな被害をもたらしています。この100年間に世界全体の平均海水温は0.55度上昇しました。しかし日本の海域は1.14度も上昇しています。世界の2倍の速さで温暖化が進行していることになります。

それでは、自立の村、協働の村づくりを掲げる山形村、5月には元号が令和に変わりました。31年度、令和元年度の決算は歳入総額39億9,858万円、歳出総額38億6,863万円、実質収支額は9,025万円でした。

主な評価したいものとしましては、防災面での電算室の無停電化の工事、保育園の空調設備の工事、やまのこにもついています。コロナ禍でエアコンが設置されていたことは、学校も保育園も幸いでした。公共施設のあり方検討委員会の答申も出されました。みんなの願いでもありました風疹の補助金も出されています。10月より消費税増税になり、消費税は賛成できませんが、3歳児以上の保育料は無償化になり、食事代は対象外です。そして小学校給食費は公会計となり、多忙の先生方の負担軽減ともなりました。また、一昨年からはじめた病後児保育事業も利用者が75名から145名へと増えて大好調です。

マイナス面ではコロナ禍で卒業式や卒園式など、いろいろな行事が縮小されてできなかったことや、また村長の施政方針の中でも言われていた大きな目標の1つでもある事業の見直しのための庁内外に行政評価委員会を設置すると言われていましたが、庁外委員会ではできなかったことは残念です。

最後に、地域おこし協力隊の方々が期限が過ぎても山形村の住民となり、活躍され

ること、またこのコロナ禍でも村の事業が遅れることなく暮らしや福祉の村、子育てしやすい村であり続けることを願ひまして、賛成討論とします。

○議長（三澤一男君） 引き続き、討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 以上で討論を終結し、直ちに採決したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案認定とするものです。本案は委員長報告のとおり、原案認定とすることに賛成の議員はご起立願ひます。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、認定第1号は、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号「令和元年度山形村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」討論、採決を行います。

お諮りします。本案件は討論を省略し、直ちに採決したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案認定とするものです。本案は委員長報告のとおり、原案認定とすることに賛成の議員はご起立願ひます。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、認定第2号は、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号「令和元年度山形村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」討論、採決を行います。

お諮りします。本案件は討論を省略し、直ちに採決したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案認定とするものです。本案は委員長報告のとおり、

原案認定とすることに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、認定第3号は、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号「令和元年度山形村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」討論、採決を行います。

お諮りします。本案件は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案認定とするものです。本案は委員長報告のとおり、原案認定とすることに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、認定第4号は、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号「令和元年度山形村清水高原簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について」討論、採決を行います。

お諮りします。本案件は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案認定とするものです。本案は委員長報告のとおり、原案認定とすることに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、認定第5号は、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号「令和元年度山形村水道事業会計決算認定について」討論、採決を行います。

お諮りします。本案件は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案認定とするものです。本案は委員長報告のとおり、原案認定とすることに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、認定第6号は、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号「令和元年度山形村下水道事業会計決算認定について」討論、採決を行います。

お諮りします。本案件は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案認定とするものです。本案は委員長報告のとおり、原案認定とすることに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、認定第7号は、原案のとおり認定することに決定しました。

◎議案第38号～議案第43号

○議長（三澤一男君） 引き続き、既提出議案の審議、表決を行います。

日程第13、議案第38号から、日程第18、議案第43号までの、既提出議案を一括議題として審議、表決を行います。

各議案の委員会審査結果はお手元に配付の議案審査結果報告書のとおりですが、ここで各委員長の議案審査結果の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長の報告を求めます。

竹野入恒夫総務産業常任委員長。

（総務産業常任委員長 竹野入恒夫君 登壇）

○総務産業常任委員長（竹野入恒夫君） 総務産業常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託された議案につきましては、去る9月9日の審査の結果、次のとおり

決定しましたので、議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第38号「令和元年度山形村水道事業会計剰余金の処分について」、議案第40号「令和2年度山形村一般会計補正予算（第5号）」の所管の款・項について、議案第43号「令和2年度山形村水道事業会計補正予算（第2号）」の3議案につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。ご審議をお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 次に、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

春日仁福祉文教常任委員長。

（福祉文教常任委員長 春日 仁君 登壇）

○福祉文教常任委員長（春日 仁君） 福祉文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託された議案につきましては、去る9月10日の審査の結果、次のとおり決定しましたので、議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第39号「山形村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、議案第40号「令和2年度山形村一般会計補正予算（第5号）」の所管の款・項、議案第41号「令和2年度山形村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」、議案第42号「令和2年度山形村介護保険特別会計補正予算（第2号）」の4議案につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告申し上げます。ご審議をお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 各委員長の審査結果報告が終わりましたので、ここで質疑を行います。

委員長報告に質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、順次、討論、採決を行います。

最初に、日程第13、議案第38号「令和元年度山形村水道事業会計剰余金の処分について」討論、採決を行います。

お諮りします。本案件は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第38号は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第14、議案第39号「山形村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」討論、採決を行います。

お諮りします。本案件は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第39号は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第15、議案第40号「令和2年度山形村一般会計補正予算(第5号)」について討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありますか。

討論がありますので、討論を行います。

最初に、本案に反対の議員の討論を許します。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) 次に、本案に賛成の議員の討論を許します。

大池俊子議員。

○2番(大池俊子君) それでは賛成の立場から討論をしたいと思えます。

特に、社協とかいろいろなところへの国庫補助を使つての補助金で、事業が分散化、細かくなつていくとかいろいろな面がありますが、特に私が評価したいのはインフルエンザについての子どもへの補助金であります。1回2,000円で小学生は2回やらなけ

ればいけないので4,000円の補助となります。今までなかなかできなかったものが予算の中では7割の子どもたちができる状態に金額を盛っていただきました。7割の子どもたちができるような体制をぜひ取ってもらって、進めてほしいということで、賛成とします。

○議長（三澤一男君） 引き続き討論を行います。討論はありますか。

福澤議員。

○12番（福澤倫治君） 私も今回、予算に対して賛成の立場から討論をしたいと思います。2点ほど村長の考え方についてもお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

まず山形村一般会計補正予算（第5号）、22ページの土木費の道路維持の委託料についてお聞きしたいと思います。

これは問題になるわけではないのですけれども、除雪委託料327万3,000円と凍結防止剤、消融雪剤委託料34万9,000円が当初予算で計上してあります。今回の補正で除雪委託料は470万3,000円と凍結防止剤などで167万2,000円が予算計上されております。合計すると除雪委託料は797万6,000円と凍結防止剤等で202万1,000円になると思います。

これは昨年度の当初予算では除雪委託料が797万5,000円ですから、1,000円ばかりの増になっております。凍結防止は昨年度は139万4,000円の計上でしたので、今回の決算では除雪委託料が533万8,000円と凍結防止剤等は133万円となっております。補正後の数字を見ますと昨年度と若干多くなっているのですけれども、ほぼ同じになっております。

そこでお伺いしたいのですけれども、9日の総務産業常任委員会の折、百瀬章議員の質問に対し答弁された職員が当初予算の折、財政担当から「9月補正をするから」と言われて今回の補正で追加したと。村長はこの答弁についてどういうお考えをしているか。私も議員になって2年と5か月になりますが、職員の答弁を聞いていますと何回か財政に当初切られて、今回財政からつけてもらったような意味合いの答弁がありました。私は予算というものは村長や理事者により決定するものと考えておりましたが、間違いであるのかという点を2点ほど聞きたい。

今回の除雪委託料については緊急を要するものとは私は感じておりませんが、全体の補正内容を見たときに、先ほど大池議員が言われた子どものインフルエンザの補助金、障がい児に対する給付金と社協に対する国庫補助を活用した事業等々のきめ細か

い予算を感じておりますのでこの補正には賛成いたします。

ただ、どうしても違和感がある言葉が出ておりますので、その辺のところは村長に考えがもしもありませんでしたらお聞きしたいと思います。

まず1点目は予算というものは村長がするのは当然のことだと思っているのですが、どうも財政に切られた何か財政がいかにも予算をやっているような感じで受け止めている職員が多いのか。それと答弁の内容が村長聞いておったと思いますので、その辺が違和感を感じなかったかということをお伺いして、この補正には賛成いたします。

○議長（三澤一男君） 福澤議員、ここは一般会計の補正予算の討論の場でございますので、その今の質疑の部分のところは答弁できないと思います。

ほかに、討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 以上で討論を終結し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、議案第40号は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第16、議案第41号「令和2年度山形村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」について討論、採決を行います。

お諮りします。本案件は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、議案第41号は、原案のとおり

可決することに決定しました。

日程第17、議案第42号「令和2年度山形村介護保険特別会計補正予算(第2号)」について討論、採決を行います。

お諮りします。本案件は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第42号は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第18、議案第43号「令和2年度山形村水道事業会計補正予算(第2号)」について討論、採決を行います。

お諮りします。本案件は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第43号は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、既提出議案審査、表決は終了しました。

ここで、先ほど採択となりました請願・陳情に関する意見書作成等、議案整理のため、暫時休憩します。

休憩。

(午後 2時23分)

○議長(三澤一男君) 休憩を閉じ、本会議を再開します。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(午後 2時24分)

◎発議第4号

○議長（三澤一男君） 日程第19、発議第4号「国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書」の提出についてを議題とします。

本案件の提出議員の趣旨説明を求めます。

春日仁議員。

(1番 春日 仁君 登壇)

○1番（春日 仁君） 発議第4号「国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書」について、提案説明を行います。

意見書の文面につきましては、御覧いただきたいと思えます。

国の「学級定員」は35人に引き下げられましたが、小学校1年生のみの実施となっています。子どもたちの成長や教育効果を考えれば生活集団と学習集団が一致していることが望ましく、学校における様々な問題を解決する上でも全学年での学級定員引下げを実施し、教員がゆとりを持って子どもたちと触れ合えることが求められています。今般の新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、山積する教育課題の解決には、教育の諸条件を整備する必要があります。

そこで、早期に少人数学級の実現と教育予算の増額を求め、関係機関へ意見書を提出するものです。

意見書の提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣です。

ご審議をよろしくお願いたします。

○議長（三澤一男君） 本案件の提出議員の趣旨説明が終わりましたので、これより本案件に対する質疑を行います。

本案件に質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は討論を省略して、直ちに採決したいと思えますが、ご異議ご

ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案件に賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、発議第4号は、原案のとおり可決されました。

◎発議第5号

○議長(三澤一男君) 日程第20、発議第5号『へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと』を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案件の提出議員の趣旨説明を求めます。

春日仁議員。

(1番 春日 仁君 登壇)

○1番(春日 仁君) 発議第5号『へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと』を求める意見書について、提案説明を行います。

意見書の文面につきましては、御覧いただきたいと思えます。

長野県は2006年度より、へき地手当率を国の基準から大幅に少ない額に減額し、現在においてもその額は文部科学省令の3分の1程度にとどまっています。へき地手当等の原資については、基準に基づき国から交付されていますが、この基準を下回る手当の支給状況下では、へき地校に勤務する教職員の年齢構成に青年層が過半数を占めるなど、大きな偏りが発生しているばかりでなく、臨時的任用の職員の比率が増加しています。

こうした状況を、2005年度以前の水準に戻さなければ、へき地校での教職員配置や教育に、大きなゆがみが生じることが予想され、県全体の教育水準に大きな影響を与えかねません。

以上のことから関係機関へ意見書を提出するものです。

意見書の提出先は、長野県知事です。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 本案件の提出議員の趣旨説明が終わりましたので、これより本案件に対する質疑を行います。

本案件に質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は討論を省略して、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案件に賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、発議第5号は、原案のとおり可決されました。

◎発議第6号

○議長（三澤一男君） 日程第21、発議第6号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」の提出についてを議題とします。

本案件の提出議員の趣旨説明を求めます。

竹野入恒夫議員。

（9番 竹野入恒夫君 登壇）

○9番（竹野入恒夫君） 発議第6号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」の提案説明を行います。

意見書の文面につきましては、御覧いただきたいと思えます。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は甚大な経済的・社会的影響をもたらしております。国民生活への不安が続いています。さらに地方税、地方交付税の大幅な減少等により今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想されます。

このような状況において、地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくためには、地方税、地方交付税等の一般財源の総額の確保、充実を強く

国に求めていくことが必要です。

以上のことから、関係機関への意見書を提出するものです。

意見書の提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣です。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 本案件の提出議員の趣旨説明が終わりましたので、これより本案件に対する質疑を行います。

本案件に質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は討論を省略して、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案件に賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、発議第6号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会中の事務調査の申出について

○議長（三澤一男君） 日程第22「閉会中の事務調査の申出について」を議題とします。

各委員長より、会議規則第75条の規定による閉会中の事務調査の申出書が、お手元に配付のとおり提出されました。

お諮りします。閉会中の事務調査事項については、各委員長の申出のとおり、承認することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、各委員長の申出のとおり、閉会中もな

お所管の事務調査をすることに決定しました。

◎議員派遣の件について

○議長（三澤一男君） 日程第23「議員派遣の件」についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり派遣したいと思いますか、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。よって、お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり派遣することに決定しました。

以上で、今定例会の議事日程はすべて終了しました。

◎村長あいさつ

○議長（三澤一男君） ここで、村長よりあいさつがあります。

本庄村長。

（本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 第3回議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、9月1日の開会以来、本日に至るまで14日間にわたり開催されてまいりました。

本定例会に提案いたしました案件につきましては、人事案件が2件、令和元年度の山形村一般会計などの7会計の決算認定と水道事業剰余金の処分についての1件、条例の一部改正が1件、令和2年度の補正予算4件を上程いたしました。

また、本日追加で提案申し上げました、工事の請負契約の本契約締結に係る議案が1件、全16件の議案につきましては、それぞれ慎重にご審議の上、全議案とも原案のとおり同意、認定、また可決をいただきましたことに、改めて、感謝を申し上げます。

本定例会において、議員の皆様から頂きましたご意見・ご提案などにつきましては、今後の村政の運営に参考にさせていただきます。

また、本日は、安倍首相の後継を決める自民党の総裁選挙が行われております。明

日は自民党の役員人事が行われ、16日には、臨時国会が召集され、首班指名選挙が行われ、新内閣が発足いたします。コロナ禍の多難な時期ではありますが、新しい政権の船出に期待するところであります。

今週末は4連休になりますし、行楽の秋を迎えることから、観光産業にも希望が持てるよう、コロナ感染症の一日も早い終息を願うところであります。

季節は晩秋へと向かいますが、議員各位には、健康に十分ご留意の上、ますますのご活躍をご祈念申し上げまして第3回議会定例会の閉会のあいさつとさせていただきます。誠にありがとうございました。

◎閉会宣告

○議長（三澤一男君） 以上で、令和2年第3回山形村議会定例会を閉会し、散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後 2時38分）
